

前回評価時又は今回評価時に「検討中」の事業一覧

完了・定着化 ■ 実施 ■ 検討 ■ 未着手 ■ (進捗度カラー表示)

推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					今後の方向性	
			27	28	29	30	31		
1 地震等に強い京都のまちづくりを進める									
1-3 地震・津波に強い基盤整備を進める									
1-3-1 道路、河川等の整備・耐震化を進める									
48	<ul style="list-style-type: none"> ○低地地域の河川施設の耐震化を進める ・水路橋等4施設(天神川 JR交差部、天津神川 府道交差部、防賀川交差部、馬坂川 府道交差部)の耐震補強を実施 ・城陽排水機場の耐震詳細設計を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●建設交通部 	<ul style="list-style-type: none"> ・天神川 JR交差部 H27 概略設計完了 関係機関調整中 ・天津神川 府道交差部 H27 詳細設計完了 H28 工事着手 H29 工事継続 ・天津神川・防賀川交差部 H27 一部工事着手 H28、H29 工事継続 ・馬坂川 府道交差部 H27 設計完了 関係機関調整中 ・城陽排水機場 概略検討を実施 	■	■	■			<ul style="list-style-type: none"> ・「天神川 JR交差部」と「馬坂川 府道交差部」については、関係機関と工事実施方法等について調整次第、工事着手予定 ・「城陽排水機場」については、今後、関係機関と調整を予定
2 地震等に強い京都の人づくりを進める									
2-2 地域で取り組む(互助・共助)									
2-2-1 地域の「つながり」を高める									
93	<ul style="list-style-type: none"> ○地域防災対策を強化する ・複数集落が連携した組織が、地域防災体制の確立のために有効な事業等を自ら考え、実践するための必要な経費等を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●農林水産部 	<ul style="list-style-type: none"> ・H29まで対象事業なし(経費支援事業の対象となった地域課題解決の取組に、防災関連の事例がなかった) 	■	■	■			H30以降は経費支援事業の内容をビジネス支援に変更のため、事業終了
2-5 行政が支援する(公助)									
2-5-2 府民に対する教育・訓練を実施する									
128	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度までに全沿岸市町で津波ハザードマップに基づき津波避難訓練を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村、●府民生活部 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度 府が津波浸水想定の方策 平成28年度 府が津波ハザードマップの基礎資料となる津波警戒区域を指定 平成29年度 2市町で津波ハザードマップの作成 	/	/	■			平成30年度以降、各市町村で津波ハザードマップを作成次第、津波避難訓練を実施する
3-2 地震後の住まい再建の最適化を進める									
3-2-1 災害後の仮住まいを確保する									
147	<ul style="list-style-type: none"> ○発災時に民間施設等を一時利用できる体制を整備する ・災害時応援協定の実施細目や事務フローを定める 	<ul style="list-style-type: none"> ●建設交通部、●府民生活部、市町村 	<ul style="list-style-type: none"> 賃貸住宅関係団体と災害時応援協定を締結(H25) 	■	■	■			災害時応援協定を締結した賃貸住宅関係団体と実施細目について調整する
4 行政等の災害対応策の向上を図る									
4-1 行政の危機対応組織・体制の整備を進める									
4-1-1 災害対策本部の設置・運営を強化する									
152	<ul style="list-style-type: none"> ○災害対応に係る災害対策本部内の具体的な役割分担を見直す 	<ul style="list-style-type: none"> ●府民生活部 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度：見直しの検討を開始 	■	■	■			平成30年度、危機管理体制の充実・強化について検討を行う中で、府災害対策本部運用マニュアルを見直す予定
165	<ul style="list-style-type: none"> ○府災害対策本部運用マニュアルを見直し、改善する 	<ul style="list-style-type: none"> ●府民生活部 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度：見直しの検討を開始 	■	■	■			平成30年度、危機管理体制の充実・強化について検討を行う中で、府災害対策本部運用マニュアルを見直す予定

推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					今後の方向性
			27	28	29	30	31	
4-1-5 応援・受入体制を強化する								
□ 広域的な災害に備える								
206	○関西広域連合「関西防災・減災プラン」及び「南海トラフ巨大地震応急対応マニュアル」に基づき広域災害への対応を整備する	●府民生活部	・関西広域連合において平成27年度に南海トラフ巨大地震応急対応マニュアルを作成し、府として精査 ・平成29年度に関西防災・減災プランを見直し	■	■	■		府地域防災計画の見直しに反映させる予定
4-1-6 府民への広報活動を確立する								
213	○被害者への家族等の安否情報の回答のあり方について検討する	●府民生活部	消防庁が国民保護のための安否情報システムを自然災害時にも活用できるようにシステム改修	■	■	■		平成30年度、市町村と連携して国民保護用の安否情報システム(消防庁)を活用した訓練を実施する予定
4-2 災害後の府民生活を守る活動の質を向上する								
4-2-1 救助・救出活動の能力を向上させる								
□ 災害時の医療体制を整備する								
222	○京都府災害拠点病院等連絡協議会を中心として災害時医療体制を整備する ・京都府災害医療活動指針を策定する ・災害医療コーディネーターの運用について協議する ・SCU(広域医療搬送拠点)の整備について検討する	●健康福祉部、日赤等医療機関	・京都府災害医療活動指針(案)、京都府DMAT運用マニュアル(案)について、関係者会議を開催し、検討を実施	■	■	■		平成30年度策定予定
4-2-2 被災者の生活対策を支援する								
□ 保健・衛生対策を実施する								
247	○被災者のメンタルケアの充実を図る ・他府県等、外部からの派遣、支援の受入体制の整備を検討する	●健康福祉部	・DPAT先遣隊について府立洛南病院で設置。また平成29年度に国の先遣隊研修に派遣 ・外部からの派遣受入れ等について、DPAT体制の中で同事務局と調整を検討	■	■	■		・別病院で国の先遣隊研修に派遣予定 ・府の災害時医療体制を見直す中で外部から派遣、支援受入体制の整備を検討するとともに、府総合防災訓練(30年9月)、DMATブロック訓練(31年2月)での訓練実習を予定
4-2-3 特別な配慮が必要な人への支援を行う								
257	○平成31年度までにすべての避難促進施設が避難確保計画を作成し、要配慮者の津波避難を促進する	事業者、●府民生活部	・2市町で避難促進施設を検討(3市町は指定なし又は該当なし)(H29)			■		対象とするべき避難促進施設を決定した上で説明会を実施し、避難確保計画のモデルや実例を示すこと等により計画作成を支援する
4-2-4 物資等の輸送、供給対策を行う								
270	○民間物流事業者の協力を得ながら救援物資の配送体制を構築する	●府民生活部	平成29年度トラック協会と災害対策本部への物流専門家の派遣に係る協議を実施(H30.4.1協定変更)			■		府トラック協会その他関係事業者等と、物流専門家の派遣、物資拠点の運営、救援物資の集配送等について協議を行い、救援物資の集配送体制を整備する
272	○緊急輸送体制の確立に向け出動事業者の選定方法をマニュアル化する	●府トラック協会	平成29年度府災害対策本部への物流専門家の派遣に係る協議を実施(H30.4.1協定変更)	■	■	■		京都府等と物流専門家の派遣について引き続き協議し、出動事業者の選定等緊急輸送体制を確立する
5 京都経済・活力を維持し、迅速な復旧・復興を実現する								
5-1 企業・大学の業務継続を確立する								
5-1-1 京都全体のBCPを進める								
316	○大学における防災体制を強化する	●府民生活部、大学、文化スポーツ部	大学と連携したBCP等の普及について検討	■	■	■		府内各大学を対象としてBCPの策定状況等について実態調査を実施する
317	○大学における事業継続体制を確保する	●府民生活部、大学、文化スポーツ部	大学と連携したBCP等の普及について検討	■	■	■		府内各大学を対象としてBCPの策定状況等について実態調査を実施する

■ 0 0 0
■ 0 0 0
■ 12 12 15
計 12 12 15